

平成23年6月6日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番6号
株式会社 東京放送ホールディングス
代表取締役社長 石原俊爾

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

後記84～85頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目3番2号
赤坂 BLITZ（ブリッツ）

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

なお、会場が満席となった場合は、隣接する第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

- 第84期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第84期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役16名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（赤坂BLITZ）にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。（※午前9時に受付を開始いたします。）

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、好調な企業の生産活動や輸出に支えられ、持ち直しに向けた動きが続きました。ところが、本年3月11日の東日本大震災を受けて状況が一変し、生産設備の毀損や流通の障害、さらには計画停電などの影響もあって一部の生産活動が大きく低下するなど、下押し圧力が強く厳しい環境となりました。

放送業界におきましては、冷え込んでいたスポット広告市場が前連結会計年度の後半から徐々に活況を呈しはじめ、タイムセールスも当連結会計年度の後半に入ってようやく下げ止まりの気配を見せました。しかし、東日本大震災の影響は放送業界にも及び、スポット広告市況は急速に悪化しました。

このような状況のもとで、当社グループは開局60周年の節目を迎え、スペシャル企画や大型スポーツ番組を積極的に編成したほか、基幹となるテレビ・ラジオ番組のさらなる強化に取り組みました。さらに、「赤坂サカス」でのイベント活動を通じて事業収益・営業収益の積み上げを図るなど、広範囲な事業分野での収益確保に努めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が3,427億5千4百万円で前連結会計年度に比べ2.4%の減収となりましたが、経常利益は92億1千5百万円で前連結会計年度に比べ136.1%の大幅な増益となりました。また、当期純利益は、投資有価証券評価損の計上等があり1億3百万円でしたが、前連結会計年度に比べ24億1千7百万円改善いたしました。

従来、事業区分につきましては、「放送事業」「映像・文化事業」「不動産事業」「その他事業」の4事業に区分しておりましたが、当連結会計年度から「放送事業」「映像・文化事業」「不動産事業」の3事業区分に変更いたしました。

なお、対前連結会計年度比の増減については、前連結会計年度の実績を新たな事業区分により再集計したものと比較しております。

## ◇放送事業

当連結会計年度における放送事業の収入は1,968億6千万円で前連結会計年度に比べ2.2%の減収となりましたが、営業損失は21億6千6百万円で前連結会計年度に比べ81億5千8百万円改善いたしました。

### <テレビ部門>

テレビ部門は平成21年4月1日、会社分割により株式会社TBSテレビが免許とともに承継しております。

地上波テレビのタイムセールスにおきましては、レギュラー番組セールスが4月改編で売上を落としましたが、10月改編では上期の水準を維持して、下げ止まりました。単発番組では、サッカー「FIFAワールドカップ」や「2010世界バレー」「TBS開局60周年ドラマ」が売上に大きく寄与しましたが、レギュラー番組の減収をカバーするまでには至らず、前連結会計年度の実績には届きませんでした。

スポットセールスにおきましては、東京地区におけるスポットCMの広告費が年度を通じて堅調に推移し、前連結会計年度の実績を上回りました。業種別では、「エンタテインメント・趣味」「医薬品」「外食・サービス」「自動車・輸送機器」といった分野が堅調な伸びを示しています。

なお、本年3月11日の東日本大震災では、発生から3日間CMを休止して報道特別番組を編成したため、その間の広告収入は減収になっています。

当連結会計年度におけるTBSテレビの平均視聴率は、全日帯は6.5%と、前年度から0.1ポイント数字を下げたものの、ゴールデンタイム(19～22時)が9.7%、プライムタイム(19～23時)が9.9%と、どちらの時間帯も前年度に比べて0.2ポイント上回りました。さらに、当連結会計年度の上期と下期を比較しますと、全日帯が0.1ポイント、ゴールデンタイム0.8ポイント、プライムタイムも0.6ポイントと、すべての時間帯で平均視聴率が改善するなど、明るい兆しも見えてまいりました。なかでも、本年1月31日から2週間にわたり、月～金のベルト情報番組を中心に心温まる企画などを展開した「ココロ元気week(ウィーク)」の効果によって、「みのもんたの朝ズバッ!」「はなまるマーケット」「ひるおび!」が視聴率を上昇させました。さらに、「Nスタ」「NEWS23クロス」といったニュース番組でも視聴率が上昇するなど、今後の編成に向けて好材料となりました。

バラエティ部門では、「ぴったんこカン・カン」「中居正広の金曜日のスマたちへ」が、レギュラー放送のほかにスペシャル番組としても視聴率に貢献しました。また、「ひみつの嵐ちゃん！」も安定した視聴率をマークして、TBSテレビを代表する人気番組のひとつに成長しています。情報番組では「情報7days ニュースキャスター」が、様々な事件・事故をタイムリーに取り上げて、ウィークエンドのニュース・情報系番組として高い支持（年度平均12.8%）を得ています。木曜19時からの2時間番組「スパモク!!」では、レギュラー番組に育つ可能性を秘めた単発企画を積極的に編成したほか、深夜などの時間帯でも斬新な番組企画の開発に取り組んでいます。

ドラマ部門では、昨年11月に、TBS開局60周年 5夜連続特別企画として、「99年の愛～JAPANESE AMERICANS～」を放送し、内容面のみならず、平均視聴率15.4%という高い評価をいただきました。また、終戦ドラマスペシャル「歸國（きこく）」も平均視聴率14.7%を記録し、日本人にとっての戦争をあらためて問いかけてきました。レギュラー企画では、日曜劇場で「新参者」が15.2%、「冬のサクラ」が14.0%という平均視聴率を獲得するなど、その存在感を示したほか、「渡る世間は鬼ばかり」も根強いファンの支持（平均12.8%）を得ています。

スポーツ部門では、FIFAワールドカップ、決勝トーナメント1回戦屈指の好カードとなった「ドイツvsイングランド」が、平均18.9%の視聴率を獲得しました。さらに、国民的な注目を集めた「日本vsパラグアイ」は57.3%と、TBSテレビ史上最高となる視聴率を記録しました。全社をあげて取り組んだ「2010世界バレー 女子日本大会」は、32年ぶりに全日本女子がメダルを獲得するという快挙と相まって大きな盛り上がりを見せました。視聴率も、決勝ラウンドの「日本vsブラジル」が平均21.6%、「日本vsアメリカ」も平均20.5%をマークしました。ボクシングでは、WBA世界フライ級タイトルマッチ「亀田大毅vs坂田健史」が平均14.6%の視聴率を獲得しました。さらに、WBC世界ミニマム級タイトルマッチ「オーレドン・シッサマーチャイvs井岡一翔」戦では、井岡選手がプロデビュー7戦目・日本人最短記録で世界タイトルを奪取して新チャンピオンとなりました。

報道部門では、今年の春にスタートした夕方の「Nスタ」と夜の「NEWS23クロス」が、ニュースの二大看板として定着してきました。東日本大震災では、地震発生直後からJNNネットワーク各局が協力し、総力をあげて取材を展開し、被災地の状況や原発事故の経過を日々発信してきました。大震災は、今後もテ

レビ・ラジオのネットワーク全体にとっても全力で取り組むべき大きなテーマと捉えており、震災直後に立ち上げた「絆-きずな-プロジェクト」などを通じて被災者の支援や、被災地の復旧・復興に協力できるよう様々な取り組みを展開しております。

平成23年3月31日現在、当社グループのテレビネットワークJNN加盟社は全国28社で、前連結会計年度から変動はありません。

BSデジタル放送は、本年3月末に受信機出荷総数が1億600万台に到達するなど、順調に普及しています。このような状況のもとで、持分法適用会社の株式会社BS-TBSは、クオリティの高い番組を供給しつつコストコントロールにも努め、単年度黒字を継続しております。

*\*視聴率は世帯視聴率。ビデオリサーチ調べ（関東地区）*

## <ラジオ部門>

ラジオ部門は平成13年10月1日、会社分割により株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズが免許とともに承継しております。

タイムセールスにおきましては、好調な聴取率を背景に、中高年層をターゲットにした大手スポンサーなどの出稿や年末年始の交通情報セールス、朝のベルト番組のネットCMなどが堅調に推移し、東日本大震災の影響は大きかったものの、前連結会計年度の実績を上回りました。

スポットセールスにおきましては、長尺のスポットCMが引き続き好調で、受験生応援企画などの大型出稿なども寄与し、震災の影響はありましたが、前連結会計年度の実績を上回ることができました。

編成面では、平日午後のワイド番組「小島慶子 キラ☆キラ」が依然として高い人気を誇るほか、昨年4月からスタートした平日夜のニュース探究ラジオ「Dig（ディグ）」も男女40代のリスナーを中心に支持を集めています。

首都圏の個人聴取率調査では、平成13年8月期の調査以降58期連続、9年8ヶ月にわたってトップを堅持し、首都圏ラジオのリーディングカンパニーの座を不動のものにしています。

震災関連では、本年3月11日の東日本大震災発生直後から報道特別番組を放送し、ほぼ通常の編成に戻るまでの190時間以上を震災報道にあてました。また、災害時において貴重な情報源となるラジオを被災地へ送るキャンペーンを展開し、リスナーから持ち寄られた約6,700台のラジオを修理した後、岩手・宮城・

福島各ネットワーク局や茨城県内の各自治体の協力を得て、その大部分を被災地の避難所などに届けました。

首都圏・関西圏のラジオ局と共同で昨年3月から開始した、番組のインターネットでの無料試験配信「radiko（ラジコ）」は12月から本配信となり、震災時も含めて音声メディアの存在感をあらためて発揮できるツールとの評価を得ています。

放送関連事業では、音声コンテンツの有料配信サイト「らじこん」を立ち上げるなど、新たな収益源の開拓にも積極的に取り組みました。しかし、東日本大震災の発生により、本年3月に開催が予定されていた大型公演2本が中止になるなど影響が大きく、トータルでは前連結会計年度の実績に届きませんでした。

平成23年3月31日現在、当社グループのラジオネットワークJRN加盟社は34社で、前連結会計年度から変動はありません。

#### ◇映像・文化事業

映像・文化事業は平成21年4月1日、会社分割により株式会社TBSテレビが承継しております。

映像・文化事業の収入は1,295億6千2百万円で前連結会計年度に比べ3.0%の減収となり、営業利益は26億8千1百万円で前連結会計年度に比べ55.9%の減益となりました。

これは、若年層の消費の冷え込みを受けて、スタイリングライフグループの主力の衣料品・化粧品販売が不振だったことや、映画事業が過去最高益を記録した前連結会計年度の実績に及ばなかったことによります。

イベントの分野では、ブロードウェイ招聘公演の「ドリームガールズ」をはじめ、中村勘三郎「赤坂大歌舞伎」、坂東玉三郎「牡丹亭」、大沢たかお「ミュージカル ファントム」、小栗旬「パンク・オペラ 時計じかけのオレンジ」など、バラエティに富んだラインナップで観客を魅了しました。また、映画・テレビドラマで話題を呼んだ「おくりびと」「タンブリング」「歸國（きこく）」といった舞台作品も好評でした。熊川哲也Kバレエカンパニーは、「眠れる森の美女」「 Coppelia」「白鳥の湖」で、依然高い人気を誇りました。コンサート関係では、7年ぶりに来日したイーグルスが、変わらぬ魅力でファンの期待に応えました。このほか、西本智実「宿命～ロミオとジュリエット～」も好調に

推移しました。展覧会関係では、国立新美術館などで開催された「没後120年 ゴッホ展」が、東京・福岡・名古屋の3会場で合わせて100万人以上を動員しました。このほか、「大哺乳類展 陸のなかまたち」「大哺乳類展 海のなかまたち」「カポディモンテ美術館展」「フェルメール《地理学者》とオランダ・フランドル絵画展」「ポーラ美術館コレクション展」や恒例の「ウルトラマンフェスティバル」も好評のうちに終了しています。

映像・ソフトビジネスの分野では、昨年12月に公開された劇場映画「SPACE BATTLESHIP ヤマト」が興行収入40億円を超えたほか、8月公開の「ハナミズキ」は28億円、10月公開の「大奥」も23億円を達成しました。アニメ作品では、「けいおん!」シリーズのブルーレイディスクが、テレビシリーズとして初めて累計78万枚の売上を記録するなど、圧倒的な人気を誇り映画化も決定しました。そのほか、「アマガミSS」「インフィニット・ストラトス」「夢喰いメリー」なども好評で、アニメ事業は当連結会計年度も好調を維持しました。DVDでは、「SPEC（スペック）～警視庁公安部公安第五課 未詳事件特別対策係事件簿～」 「特上カバチ!!」「ヤマトナデシコ七変化」「ブラッディ・マンデイ シーズン2」などのドラマ作品が、良好な売れ行きを示しています。

海外戦略も積極的に展開しています。海外番組販売は、日本のテレビ局では最も実績があり、昨年のカンヌ国際番組見本市でも、ドラマ「JIN-仁-」の第1シリーズが最優秀のバイヤーズ賞に選ばれました。4月に始まった第2シリーズは、日本での放送開始前に、世界80ヶ国での放送が決定しておりました。また、「風雲! たけし城」や「SASUKE」は150を超える国と地域に販売されており、特に「SASUKE」は、米国で「Ninja Warrior」という番組名で人気を博し、3大ネットワークのひとつNBCのゴールデンタイムで放送されることが決まりました。アジアでは、韓国ドラマ「IRIS-アイリス-」に企画制作段階から参加し、日本国内での地上波・BS・CS・オンデマンド・DVDなど、多メディアでのビジネス戦略を展開しました。このほか、韓国・シンガポール・中国のテレビ局とも共同制作や、フォーマット販売などの交渉を積極的に進めております。

ペイテレビビジネスでは、CS放送の「TBSチャンネル」と「TBSニュースバード」が、コンテンツの強化に努め、順調に加入者数を伸ばしました。また、動画配信サービスの「TBSオンデマンド」も、売上が倍増して2年連続の単年度黒字を達成しています。さらに、業界初となる地上波ドラマの先行配信も実施するなど、CSとVOD（ビデオ・オン・デマンド）事業の一体運営による相乗



効果が表れつつあります。

ライセンス・ショッピングビジネスでは、アニメ「けいおん！」の関連商品が1,000種類以上も発売されるなど、突出した人気を誇りました。また、番組と男性化粧品とのコラボCM第2弾「リンカーン×AXE」や、番組内の企画から生まれた「紳助社長のプロデュース大作戦！」の“夢来人（むらびと）のおかずですよ”、「EXILE魂」の“居酒屋えぐざいる”なども話題を呼びました。ショッピング事業では、新受注システムが5月から稼動を開始して、レギュラー・スペシャルの両ショッピング番組で好調なセールスを記録しています。

デジタルビジネスでは、スマートフォンやタブレット型端末の急速な拡大にともない、従来型のモバイルコンテンツだけでなく、様々なアプリケーションやソーシャルメディアに対応したコンテンツの配信にも取り組んでいます。さらに、当連結会計年度からは、電子看板や列車内モニターなどデジタルサイネージへのコンテンツ配信や広告営業にもチャレンジするなど、新たなビジネス展開にも努めています。また、東日本大震災では、CS放送「TBSニュースバード」が、Ustream（ユーストリーム）やYouTube（ユーチューブ）での緊急配信などを他局に先駆けて実施するなど、災害時におけるデジタルメディアの活用も推進しています。

平成20年7月から連結を開始した、小売・ショッピング事業を中核とするスタイリングライフグループは、東日本大震災後の停電・節電の長期化も重なって個人消費の低迷が続く厳しい経営環境のなか、持続的な成長を果たすべくグループ再編に取り組み、収益力の再強化に努めています。

## ◇不動産事業

不動産事業の収入は、163億3千1百万円で前連結会計年度に比べ0.2%の微減収となり、営業利益は71億8千5百万円で前連結会計年度に比べ4.7%の減益となりました。

開業3年目を迎えた「赤坂サカス」は、各種の興行や「Sacas広場」での様々なイベントを通じて文化・エンターテインメントの発信地としての人気を確立し、商業施設が賑わいを見せる一方、住宅棟の成約率も堅調に推移しています。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は105億円で、その主なものは地上デジタル関連設備への投資です。

関東地区の地上デジタル放送は、平成15年12月からスタートしておりますが、当連結会計年度も引き続き、送信設備や番組制作設備などの拡充に努めました。

送信設備に関しては、地上デジタル中継局として東京都永山局・青梅局、神奈川県戸塚局など47局を民放各社とNHKで共同建設するなど、中継局整備を着実に推進しました。この結果、昨年12月には、地上デジタルテレビ放送中継局ロードマップ（工程表）に掲載されている全ての中継局の運用をスタートすることができました。番組制作設備においては、大型スポーツ中継番組で使用している大型HD（ハイビジョン）中継車の更新を行いました。これにより、放送機器が消費する電力は、従来の大型中継車の約半分に低減されるなど、環境性能にも優れています。また、平成6年10月の放送センター開設時以来使用されてきた、Aスタジオの照明調光・昇降設備や音声・美術吊物設備の更新も実施しました。さらに、ドラマ制作をメインに運用している緑山M2・M5スタジオのカメラシステムも更新し、高感度化による画像の向上やフィルム映画のような画質での撮影も可能になりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、社債500億円（1年内償還予定分含む）、長期借入金605億円（1年内返済予定分含む）、および短期借入金約367億円（グループからの資金集中のためのキャッシュ・マネジメント・システムによる非連結関係会社からの短期借入金約39億円を含む）を合わせて、約1,472億円（リース債務を除く）となっております。

また、当社および株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計540億円のコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高328億円、借入未実行残高212億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

**(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況**

| 区 分                                      | 第81期<br>(平成20年3月期) | 第82期<br>(平成21年3月期) | 第83期<br>(平成22年3月期) | 第84期<br>(平成23年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                           | 315,175            | 372,306            | 351,262            | 342,754                         |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                         | 23,088             | 19,979             | 3,902              | 9,215                           |
| 当期純利益<br>または<br>当期純損失(△)<br>(百万円)        | 19,022             | 1,655              | △2,313             | 103                             |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>または<br>当期純損失(△)<br>(円) | 100.14             | 8.71               | △12.18             | 0.54                            |
| 純 資 産<br>(百万円)                           | 360,376            | 342,231            | 357,076            | 344,658                         |
| 総 資 産<br>(百万円)                           | 537,211            | 556,780            | 627,683            | 593,023                         |

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                                 | 資本金(百万円)    | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                                                               |
|-----------------------------------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社TBSテレビ                                          | 300         | 100                         | テレビ放送<br>テレビ番組等の企画・制作・販売                                              |
| 株式会社TBSラジオ<br>&コミュニケーションズ                           | 478         | 100                         | ラジオ放送<br>ラジオ番組の企画・制作                                                  |
| 株式会社TBSサービス                                         | 200         | 100                         | 録音・録画物の企画・制作、<br>印刷、放送番組の販売                                           |
| 株式会社TBSビジョン                                         | 100         | 100                         | テレビ番組等の企画・制作                                                          |
| 株式会社 日音                                             | 50          | 100                         | 著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、楽曲提供、<br>レコード原盤の企画・制作等                          |
| 株式会社<br>緑山スタジオ・シティ                                  | 100         | 100                         | 建物・スタジオ等の賃貸・<br>運営管理                                                  |
| 株式会社アックス                                            | 30          | 100                         | スタジオセット・衣装・デザイン等の企画・制作・調達、<br>音響効果業務ならびにスタジオ設備等の管理・運営                 |
| TOKYO<br>BROADCASTING SYSTEM<br>INTERNATIONAL, INC. | 328万<br>米ドル | 100                         | 米国地域におけるメディア情報<br>収集・ニュース取材                                           |
| 株式会社TBS企画                                           | 150         | 100                         | 不動産の賃貸、駐車場の運営<br>管理、保険代理業                                             |
| 株式会社<br>TBSサンワーク                                    | 40          | 100                         | 建物および附属設備の運用・<br>保守・管理、人材派遣業、<br>自動車運送事業、自動車の保守<br>および維持管理、運手配<br>業務等 |
| 株式会社<br>TBSメディア<br>総合研究所                            | 12          | 100                         | 放送・マルチメディアに関する<br>調査・研究、メディア情報の<br>収集・提供                              |
| 株式会社<br>横浜ベイスターズ                                    | 100         | ※ 69.2                      | 野球興行                                                                  |
| 赤坂熱供給株式会社                                           | 400         | 70                          | 熱供給事業法による熱供給事<br>業                                                    |

| 会 社 名                   | 資本金(百万円) | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                                              |
|-------------------------|----------|-----------------------------|------------------------------------------------------|
| OXYBOT株式会社              | 200      | 100                         | コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および販売、劇場用映画の出資                 |
| TCエンタテインメント株式会社         | 200      | 51                          | 映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等                     |
| 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス  | 1,048    | 51                          | 事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等               |
| 株式会社エフエフ東放              | 30       | ※ 100                       | ニュースのVTR編集と素材整理、情報番組の編集・撮影等                          |
| 株式会社<br>TBSトライメディア      | 10       | ※ 100                       | テレビ・ラジオ番組の企画・制作、各種イベントの企画・制作、飲食業、コンビニエンスストアの運営、広告代理業 |
| 株式会社<br>赤坂ビデオセンター       | 100      | ※ 100                       | VTR編集・ダビング・MAなどポストプロダクション業務等                         |
| 株式会社<br>赤坂グラフィックスアート    | 10       | ※ 100                       | コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および販売等                          |
| 株式会社<br>ドリマックス・テレビジョン   | 220      | ※ 74.7                      | 番組の企画・制作、CMの制作、演出業務の派遣事業                             |
| 株式会社<br>グランマルシェ         | 360      | ※ 60                        | 通信販売および通信販売代理業務、店舗運営業務等                              |
| 株式会社<br>テレコム・サウンズ       | 20       | ※ 100                       | 放送番組の企画・制作、ラジオ等のイベントの企画・制作等、人材派遣業                    |
| 株式会社プロカム                | 150      | ※ 100                       | 放送番組および一般映像の制作・販売等、放送機材等のレンタル・リース業務                  |
| 株式会社ジャスク                | 10       | ※ 100                       | 人材派遣業、放送番組制作業務                                       |
| 株式会社<br>ビューキャスト         | 10       | ※ 100                       | テレビ番組・VP等の映像制作およびスタッフの派遣業                            |
| 株式会社ライトアップ<br>ショッピングクラブ | 480      | ※ 100                       | 衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売                  |

| 会 社 名             | 資本金(百万円) | 議決権の所有割合<br>または<br>被所有割合(%) | 主要な事業内容                                 |
|-------------------|----------|-----------------------------|-----------------------------------------|
| 美悉商貿(上海)<br>有限公司  | 200      | ※ 100                       | 化粧品および化粧用具、洗淨<br>用品、衛生用品等の輸出入等          |
| 株式会社<br>CPコスメティクス | 100      | ※ 100                       | 化粧品、医薬部外品等の開<br>発・製造・販売等                |
| マキシム・ド・パリ<br>株式会社 | 100      | ※ 100                       | フランス料理レストラン・喫<br>茶店・軽飲食店経営、洋菓子の<br>製造販売 |

(注1)当社の連結子会社は、上記の重要な子会社30社であります。

(注2)※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注3)株式会社TBS企画は、平成22年4月1日をもって当社の連結子会社であった株式会社TBS会館を吸収合併いたしました。

(注4)株式会社東放制作は、平成22年4月1日をもって当社の連結子会社であった株式会社エフ・アンド・エフを吸収合併し、商号を「株式会社エフエフ東放」に変更いたしました。

(注5)株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、平成22年5月1日をもって当社の連結子会社であったブラザスタイル株式会社を吸収合併いたしました。

また、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、平成23年1月1日をもって当社の連結子会社であった株式会社B&Cラボラトリーズを吸収合併いたしました。

## (6) 対処すべき課題

当連結会計年度において、国内景気は、年度後半に回復基調にありましたが、本年3月の東日本大震災の発生を受けて急速に後退しました。震災の影響は、地上デジタル放送完全移行目前の放送業界にも及び、スポット広告の市況は急速に悪化しました。一方で、タイム広告も低迷が続いており、厳しいセールスが続く見通しです。当社グループとしては、国民のライフラインの一翼を担う基幹メディアとしての責任を果たしつつ、収益の確保に取り組んでまいります。

まず、中核の放送事業の強化に全力をあげて取り組んでまいります。当連結会計年度のテレビ放送は、ドラマ「新参者」、バラエティの「ぴったんこカン・カン」や「中居正広の金曜日のスマたちへ」、情報番組では「情報7daysニュースキャスター」などが安定した高視聴率を獲得しました。ゴールデン帯・プライム帯での視聴率は、当初の目標には及ばなかったものの、対前年度比0.2ポイントの上昇を達成しました。また、60周年企画として5夜連続で放送したドラマ「99年の愛～JAPANESE AMERICANS～」は、非常に高い評価をいただき、TBSブランドの向上に大きく寄与いたしました。4月以降、帯番組やゴールデン・プライム帯で視聴率が上向いてきておりますが、今後ともレギュラー番組の強化と魅力ある新番組の開発に努め、視聴者・スポンサーの皆様方のご支持を得られるよう全力をあげてまいります。

ラジオ放送ですが、TBSラジオ&コミュニケーションズ社は、本年2月の調査まで58期連続、10年近くにわたり聴取率トップを独走しております。番組別の聴取率ランキングでも業界上位を独占し続けております。ラジオをとりまく事業環境は、一層厳しさを増しておりますが、今後も放送のクオリティを保ちつつ、コストコントロールに努めて、収益を確保してまいります。

BSデジタル放送は、普及が進むにつれてメディアとしての地位を確立しつつあります。当社はこのたび、株式会社BS-TBSを連結子会社にすることにいたしました。今後は、地上放送とBS放送をテレビ広告放送事業の両輪と位置づけて、さらなるシナジーの拡大に努め、当社グループの収益基盤を一層強固なものにしてまいります。

次に、映像・文化事業部門ですが、当連結会計年度においては、まず展覧会の「没後120年 ゴッホ展」が入場者およそ111万人を記録し、2010年に開催された展覧会の中でトップとなりました。また、「大哺乳類展 陸のなかまたち」「大哺乳類展 海のなかまたち」が大盛況を収めました。映画でも「SPACE BATTLESHIP

ヤマト」「大奥」「ハナミズキ」がヒットし、「映画のTBS」という評価を定着させました。今後は、震災の影響で観客・来場者が減少するリスクもありますが、より一層のコンテンツの充実に努めてまいります。

一方、アニメ事業は、当連結会計年度において過去最高益を達成しました。これは「けいおん！」シリーズの大ヒットによるものですが、その後も「インフィニット・ストラトス」などヒット作が続いており、アニメ事業は、映像・文化事業部門の一つの柱として育ちつつあります。

メディアコマース事業においては、株式会社グランマルシェが当連結会計年度において140億円を超える売上を記録しましたが、ショッピング特別番組などを通じて引き続き収益の拡大を図ってまいります。また、消費低迷の影響を受けているスタイリングライフグループにおいては、スージー・ズーというキャラクター展開を進めるなど、収益力の強化を図っております。

不動産事業は、当連結会計年度においても、「赤坂サカス」エリアのオフィス・商業施設「赤坂Bizタワー」や住宅棟「赤坂 ザ レジデンス」などの賃貸収入が安定した収益を上げております。今後も「Sacas広場」でのイベントと放送とを連動させた企画を展開するなど、連結収益を押し上げるべく努めてまいります。

企業の社会的責任に関する取り組みですが、当連結会計年度におきましては、震災直後に「絆-きずな-プロジェクト」を立ち上げて、被災された方々に少しでも元気になっていただけるような番組の放送や、義援金募集、被災地へラジオを送るなどの活動に取り組みました。その後も、番組出演者の応援メッセージを被災地で巡回展示するなど、全社的な取り組みを続けております。今後とも、事実を伝える報道機関として、また娯楽を伝える放送局として、その責任と役割を果たしてまいります。

楽天株式会社からの当社株式の買取請求に関する裁判所での価格決定手続は、本年4月19日付けで最高裁判所が同社の抗告を棄却する決定を行ったため、当社の主張通り1株あたり1,294円で買取ることが確定いたしました。当社は、すでに仮払いの形で当該価格にもとづき全額の支払を終えておりますので、追加の支出はございません。なお、取得した当社株式の取扱いにつきましては、今後、当社グループの資本政策全般の検討を進める中で、適切に対処してまいります。

当社グループは、2014年度に至る中期経営計画「グループ経営計画2014」の遂行に努めております。この計画は、2014年度までにグループ中核のテレビ



地上放送において、全日帯平均視聴率を業界トップクラスに押し上げ、収益の拡大を目指すというものです。一方、デジタル化によるビジネス環境の急速な変化に対応して、収入源の多角的な拡大を目指すとともに、海外市場への進出も積極的に行っていく考えです。当社としましては、東日本大震災後の景気・広告市場の先行きと成長戦略のあり方を慎重に検証しつつ、今後とも、状況の変化に対応して、速やかに適切な対処をしまいる所存です。そのうえで、「最強のコンテンツ」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を追求してまいります。今後とも、グループとして持続的な成長を遂げて株主の皆様方の負託にお応えできますよう全力をあげてまいりますので、引き続きご支援のほど何卒よろしくお願ひ申しあげます。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、テレビ・ラジオの放送および映像・音声ソフトの制作・販売、文化事業を主に、これらに附帯する保守、サービスなどを行っております。

当連結会計年度における事業は、次のとおりであります。

| 事業区分    | 事業内容                                                                                                              |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 放送事業    | ・放送関連事業<br>放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資、調査・研究等                                     |
| 映像・文化事業 | ・各種催物、野球興行、ビデオソフト等の企画・制作事業<br>映像・音声ソフト制作・販売事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、音楽ソフト企画・制作、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等 |
| 不動産事業   | ・不動産賃貸、保守およびサービス事業<br>スタジオ管理、冷暖房・駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等                                                          |

(8) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

①当社

| 営業所名 | 所在地            |
|------|----------------|
| 本社   | 東京都港区赤坂五丁目3番6号 |

②子会社

| 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所在地       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 株式会社TBSテレビ (注1)、<br>株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ、<br>株式会社TBSサービス、株式会社TBSビジョン、<br>株式会社日音、株式会社TBS企画、<br>株式会社TBSサンワーク、株式会社アックス、<br>株式会社TBSメディア総合研究所、<br>株式会社TBSトライメディア、<br>株式会社赤坂ビデオセンター、<br>株式会社赤坂グラフィックスアート、<br>株式会社エフエフ東放、<br>株式会社テレコム・サウンズ、赤坂熱供給株式会社、<br>株式会社ドリマックス・テレビジョン、<br>株式会社プロカム、株式会社ビューキャスト、<br>株式会社ジャスク、株式会社グランマルシェ、<br>OXYBOT株式会社、TCエンタテインメント株式会社、<br>株式会社ライトアップショッピングクラブ | 東京都港区     |
| 株式会社CPコスメティクス (注2)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 東京都品川区    |
| マキシム・ド・パリ株式会社 (注3)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 東京都千代田区   |
| 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス (注4)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 東京都渋谷区    |
| 株式会社緑山スタジオ・シティ、<br>株式会社横浜ベイスターズ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 神奈川県横浜市   |
| 美悉商貿 (上海) 有限公司                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 中国 上海     |
| TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 米国 ニューヨーク |

(注1)株式会社TBSテレビは、大阪府大阪市に関西支社、神奈川県横浜市にスタジオ、東京都港区にテレビ送信所を有しています。

(注2)株式会社CPコスメティクスは、北海道札幌市・神奈川県横浜市・愛知県名古屋市・大阪府大阪市・福岡県福岡市にも営業所を有しています。

(注3)マキシム・ド・パリ株式会社は、東京都中央区と港区にも主要な営業所を有しています。

(注4)株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの登記上の本店所在地は、東京都港区であります。

また、当連結会計年度中に吸収合併した2社の事業所が東京都港区と品川区にあり、その全国店舗網として「プラザ」73店舗、「ミニプラ」(直営)6店舗・(提携)39店舗等と静岡県焼津市に主要な工場を有しています。

### (9) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

| 事業区分    | 就業人員数  | 前期末比増減 |
|---------|--------|--------|
| 放送事業    | 2,432名 | 39名減   |
| 映像・文化事業 | 2,408名 | 47名増   |
| 不動産事業   | 112名   | 増減なし   |
| 全社(共通)  | 378名   | 25名増   |
| 合計      | 5,330名 | 33名増   |

(注1)事業区分につきましては、当連結会計年度から「放送事業」「映像・文化事業」「不動産事業」の3事業区分に変更いたしました。

対前期末比の増減は、前連結会計年度末の就業人員数を新たな事業区分により再集計したものと比較しております。

(注2)全社(共通)として記載されている就業人員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (10) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン(1) | 16,800百万円 |
| シンジケートローン(2) | 13,500百万円 |
| シンジケートローン(3) | 13,200百万円 |
| 日本生命保険相互会社   | 10,000百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,000百万円  |
| 住友生命保険相互会社   | 2,000百万円  |
| 太陽生命保険株式会社   | 2,000百万円  |

(注1)シンジケートローン(1)は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする15社によるものであります。

(注2)シンジケートローン(2)は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする4社によるものであります。

(注3)シンジケートローン(3)は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする9社によるものであります。

(注4)当社および株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、複数の金融機関との間で合計540億円のコミットメントライン契約を締結しております。(前記「1.企業集団の現況(3)」参照 借入実行残高328億円、借入未実行残高212億円)

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 190,434,968株  
(前連結会計年度末から増減はありません)
- ③株主数 13,063名  
(前連結会計年度末比 304名減)
- ④大株主およびその持株数（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持株数(株)     | 持株比率(%) |
|-----------------------------------------|------------|---------|
| 楽 天 株 式 会 社                             | 37,770,700 | 19.83   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・株式会社電通口) | 9,310,500  | 4.88    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                 | 8,249,900  | 4.33    |
| 日本生命保険相互会社                              | 7,821,735  | 4.10    |
| 株 式 会 社 毎 日 放 送                         | 6,166,000  | 3.23    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 5,745,267  | 3.01    |
| 三 井 不 動 産 株 式 会 社                       | 5,713,728  | 3.00    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                         | 4,288,000  | 2.25    |
| 株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ                     | 4,190,000  | 2.20    |
| 株 式 会 社 講 談 社                           | 3,771,200  | 1.98    |

(注1)持株比率は、平成23年3月31日現在の株主名簿に記録されている自己株式(30,374株)を控除して計算しております。

(注2)持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3)当連結会計年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、6.78%であります。

(注4)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成21年4月1日を効力発生日として行った当社と当社完全子会社である株式会社TBSテレビとの間の吸収分割に関し、楽天株式会社から、会社法第785条第1項にもとづく当社株式の買取請求を受けておりましたが、平成23年5月10日付けにて、同社の保有する当社株式37,770,700株すべてを取得し、自己株式といたしました。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名         | 担 当                           |
|-----------|-------------|-------------------------------|
| 代表取締役会長   | 井 上 弘       |                               |
| 代表取締役社長   | 財 津 敬 三(注1) | (業務監査室)                       |
| 取 締 役     | 石 原 俊 爾(注2) |                               |
| 常 務 取 締 役 | 衣 笠 幸 雄     | 一般総括、社長室担当                    |
| 取 締 役     | 武 田 信 二(注3) | グループ経営企画局担当                   |
| 取締役相談役    | 若 林 貴 世 志   | 横浜ベイスターズオーナー                  |
| 取 締 役     | 神 成 尚 史     | コンプライアンス室、総務局、経理局、<br>人事労政局担当 |
| 取 締 役     | 平 本 和 生     |                               |
| 取 締 役     | 児 玉 守 弘     |                               |
| 取 締 役     | 山 本 雅 弘     |                               |
| 取 締 役     | 檜 田 松 瑩     |                               |
| 取 締 役     | 高 嶋 達 佳     |                               |
| 取 締 役     | 朝 比 奈 豊     |                               |
| 常 勤 監 査 役 | 小 川 邦 雄     |                               |
| 常 勤 監 査 役 | 小 田 忠 明     |                               |
| 監 査 役     | 岡 部 敬 一 郎   |                               |
| 監 査 役     | 田 中 健 生     |                               |
| 監 査 役     | 明 石 康       |                               |

(注1) 代表取締役社長の財津敬三氏は、事業年度末後の平成23年4月1日をもって代表取締役となりました。なお、同氏は、平成23年6月29日をもって代表取締役副会長に就任する予定であります。

(注2) 取締役の石原俊爾氏は、事業年度末後の平成23年4月1日をもって代表取締役社長に就任いたしました。

(注3) 取締役の武田信二氏は、事業年度末後の平成23年4月1日をもって常務取締役に就任いたしました。

(注4) 事業年度末後の平成23年4月1日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

代表取締役社長 石原俊爾 (業務監査室)

常務取締役 衣笠幸雄 テレビ部門現業担当

取締役 神成尚史 総務局、経理局担当

(注5) 取締役のうち、山本雅弘、檜田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は社外取締役にあります。

(注6) 監査役のうち、岡部敬一郎、田中健生、明石 康の3氏は社外監査役であります。

(注7) 監査役 岡部敬一郎氏は、コスモ石油株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注8) 監査役 田中健生氏は、東京エレクトロン株式会社の財務部長・経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注9) 当事業年度にかかわる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。  
・代表取締役会長 井上 弘氏は、株式会社TBSテレビの代表取締役会長を兼務いたしております。

- また、同氏は、株式会社毎日放送・東京エレクトロン株式会社の社外取締役、ならびにRKB毎日放送株式会社の社外監査役も兼務いたしております。
- ・代表取締役社長 財津敏三氏は、株式会社毎日新聞社の社外取締役を兼務いたしております。また、同氏は、平成23年3月17日をもって株式会社TBSテレビの取締役に就任し、事業年度末後の平成23年4月1日をもって同社の取締役副会長に就任いたしました。
  - ・取締役 石原俊爾氏は、株式会社TBSテレビの代表取締役社長を兼務いたしております。
  - ・常務取締役 衣笠幸雄氏は、株式会社TBSテレビの常務取締役を兼務いたしております。
  - ・取締役 武田信二氏は、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの取締役会長、ならびに株式会社TBSテレビの取締役に兼務いたしており、事業年度末後の平成23年4月1日をもって株式会社TBSテレビの常務取締役に就任いたしました。
- また、同氏は株式会社BS-TBS・株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの社外取締役、ならびに株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役も兼務いたしております。
- ・取締役相談役 若林貴世志氏は、株式会社横浜ベイスターズの取締役オーナーを兼務いたしております。
  - ・取締役 神成尚史氏は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの社外監査役を兼務いたしております。
- また、同氏は、平成23年3月17日をもって株式会社TBSテレビの取締役に就任いたしました。
- ・取締役 平本和生氏は、株式会社BS-TBSの代表取締役社長を兼務いたしております。
  - ・取締役 児玉守弘氏は、株式会社TBSサービスの代表取締役社長を兼務いたしております。
  - ・取締役 山本雅弘氏は、株式会社毎日放送の相談役最高顧問であるとともに、株式会社TBSテレビの社外取締役に兼務いたしております。
- なお、同氏は、平成22年6月24日をもって株式会社毎日新聞社の社外取締役、平成22年6月29日をもってRKB毎日放送株式会社の社外取締役にいずれも任期満了により退任いたしました。
- ・取締役 檜田松瑩氏は、三井物産株式会社の取締役会長であるとともに、株式会社TBSテレビの社外取締役に兼務いたしております。
  - ・取締役 高嶋達佳氏は、株式会社電通の代表取締役社長執行役員であるとともに、ピュブリシスグループS.A.のスーパーバイザリー・ボードメンバー、社団法人日本イベント産業振興協会の理事 副会長、ならびに株式会社TBSテレビの社外取締役に兼務いたしております。
- また、同氏は、事業年度末後の平成23年4月1日をもって株式会社電通の取締役会長に就任いたしました。
- なお、株式会社J-WAVEの社外取締役は、平成22年6月28日をもって任期満了により退任いたしました。
- ・取締役 朝比奈 豊氏は、株式会社毎日新聞社の代表取締役社長であるとともに、株式会社毎日放送・RKB毎日放送株式会社・株式会社TBSテレビの社外取締役に兼務いたしております。
- また、同氏は、事業年度末後の平成23年4月1日をもって設立された、毎日・スポニチ持株移行株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
- なお、代表取締役社長を務めていた株式会社毎日ビルディングは、平成22年10月1日をもって株式会社毎日新聞社と合併いたしました。
- ・監査役 小川邦雄氏は、株式会社TBSテレビ・株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの監査役を兼務いたしております。
  - ・監査役 岡部敬一郎氏は、コスモ石油株式会社の代表取締役会長であるとともに、株式会社TBSテレビの社外監査役を兼務いたしております。
  - ・監査役 田中健生氏は、東京エレクトロニクス株式会社の監査役であるとともに、株式会社TBSテレビの社外監査役を兼務いたしております。
  - ・監査役 明石 康氏は、財団法人国際文化会館の理事長、財団法人ジョイセフ（家族計画国際協力財団）の会長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表であるとともに、株式会社TBSテレビの社外監査役を兼務いたしております。
- なお、日本紛争予防センターの会長は、平成23年3月31日をもって任期満了により退任いたしました。

## ②取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の総額            |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(4名) | 279百万円<br>(29百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 67百万円<br>(22百万円)  |

(注1) 上記支給人員には、当社が報酬を支払っていない取締役は含めておりません。

(注2) 取締役および監査役の報酬限度額については、平成9年6月27日開催の第70期定時株主総会決議において、取締役は月額50百万円(年額換算600百万円)以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役は月額6百万円(年額換算72百万円)以内とそれぞれ決議をいただいております。

(注3) 社外取締役および社外監査役に対し、兼務先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

## ③社外役員に関する事項

### (a) 当事業年度における主な活動状況

#### ・社外取締役の活動状況

山本雅弘氏は、当事業年度中に開催された取締役会12回中8回に出席、檜田松瑩氏は12回中7回に出席、高嶋達佳氏は12回中7回に出席、朝比奈 豊氏は12回中12回に出席して、それぞれ豊富な経験・知見を有する企業経営者としての観点等に立ち、当社の業務執行者から独立した立場で適宜発言しています。

#### ・社外監査役の活動状況

岡部敬一郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会12回中8回、監査役会9回中6回に出席、田中健生氏は取締役会12回中11回、監査役会9回中8回に出席、明石 康氏は取締役会12回中9回、監査役会9回中7回に出席して、それぞれ企業経営もしくは国際機関での活動において培われた豊富な経験・知見にもとづく質問・助言等を行っています。

### (b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成21年6月26日開催の第82期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。



(c) 重要な兼職先と当社との関係

取締役の山本雅弘、槍田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏が社外取締役を兼務し、監査役の岡部敬一郎、田中健生、明石 康の各氏が社外監査役を兼務している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。

同社と社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・取締役 山本雅弘氏が相談役最高顧問を務める株式会社毎日放送、ならびに平成22年6月29日まで社外取締役を務めていたRKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

また、同氏が、平成22年6月24日まで社外取締役を務めていた株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

- ・取締役 高嶋達佳氏が代表取締役社長執行役員を務めていた株式会社電通と株式会社TBSテレビの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

また、同氏が、平成22年6月28日まで社外取締役を務めていた株式会社J-WAVEと株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係があります。

- ・取締役 朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

また、同氏が社外取締役を兼務している株式会社毎日放送、ならびにRKB毎日放送株式会社と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

### (3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注)当社の会計監査人である「あずさ監査法人」は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって「有限責任 あずさ監査法人」となりました。

②当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額

|                                               | 支払額   |
|-----------------------------------------------|-------|
| ア. 当事業年度に係わる報酬等の額                             | 54百万円 |
| イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 94百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア. の金額はこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合には、取締役会は監査役会の同意または請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### 3. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、次のとおり定めました。

#### はじめに

当社は、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、「TBSグループ行動憲章」に謳った放送の社会的責任と公共的使命を常に念頭において、コーポレートガバナンスの充実・強化をはかる。

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成するとともに、企業集団としての企業価値の維持・増大をはかる。

同委員会は、当社および当グループの取締役ならびに外部委員で構成し、以下の事項を所管する。

1. 内部統制体制の整備・評価・改善に関すること
2. 企業倫理の確立に関すること
3. リスクの管理および適正で効率的な業務の推進に関すること
4. 情報開示体制に関すること
5. 当グループ各社の取締役会の諮問に関すること

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当グループが最良の企業体として成長していくための企業理念を掲げて、「TBSグループ行動憲章」を制定し、すべての役職員が守るべき基本的誓約とする。

また、同憲章を具体的に実現するための基準を、「TBSグループ行動基準」として定め、これらの遵守の徹底をはかる。

- (b) 「TBSグループ情報開示基本方針」を策定し、適時かつ適切な情報開示を行い、当グループとしての説明責任を果たす。
- (c) 当社社外取締役・社外監査役および外部の有識者からなる「企業価値評価特別委員会」は、取締役会の諮問に応じ、企業価値最大化を実現する

方策としての的確性を検討し、検討結果を取締役に勧告する。

- (d) 当社においては、常勤監査役に社外監査役が加わり監査役会を置いて監査を行う。特に重要な子会社である株式会社TBSテレビにおいては、監査役会は置かないが、社外監査役など当社に準ずる体制で監査を行う。

## (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (a) 取締役の職務執行に係わる情報については、「文書取扱規定」において各種文書の取扱基準を設け、定められた文書保存期間に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
- (b) 取締役および監査役から、取締役の職務執行に係わる文書の閲覧請求があった場合は、速やかに対応できるよう文書保管体制を整備する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業活動および業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために必要な「TBSグループリスク管理基本方針」「TBSグループリスク管理規定」等規程を定め、リスク管理体制を構築する。運用については「TBSグループ企業行動委員会」の小委員会である「TBSグループリスク管理委員会」において新年度のリスク管理計画を承認するとともに、前年度のリスク管理状況を総括する仕組みをベースに適切な運用をはかる。
- (b) 株価、為替、金利変動のリスクについて、「市場リスク管理基本方針」を定め、半年ごとにその方針を見直し、適切に対応する。
- (c) 投資および融資の管理、調整、その効率的運用を図るため、「投融資管理規定」を定め、「投融資部会」が、投融資の適否の事前審査にあたり「グループ経営戦略会議」に諮るものとする。
- (d) 企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規定」を策定し、リスク発生時には適切に対応する。
- (e) 「情報セキュリティー基本方針」を定め、不正アクセスやコンピュータウイルス等によるシステムの破壊、データの漏えい、侵害等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用をはかる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の効率性を確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催する。
- (b) 経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (c) 総合的な長期経営計画を策定するため、社長の諮問機関である「グループ経営戦略会議」が直接、長期経営計画の実施を推進・調整する。

#### (5) 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「TBSグループ行動憲章」を、すべての役職員が守るべき基本的誓約として制定し、同憲章を具体的に実現するための基準として「TBSグループ行動基準」を定め、これを遵守する。
- (b) コンプライアンス室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させる。また、業務監査室を、内部監査部門として有効かつ適切に機能させる。
- (c) 当グループの内部通報制度として「TBSホットライン」を整備し、法令または社内規則に違反する事実等についての通報の受付窓口を、業務監査室および社外弁護士事務所に設け、適切に運用する。
- (d) 特定の職員への権限の集中を排除するための人事的措置等、内部牽制機能を整備する。

#### (6) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「TBSグループ行動憲章」および「TBSグループ行動基準」を、当グループ各社共通の誓約・行動指針とする。
- (b) 傘下の放送局である株式会社TBSテレビおよび株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズにおいては、放送法に基づいて設置される「番組審議会」が、放送番組の改善・向上をはかる目的で、同社の諮問に対する答申および建議を行う。
- (c) 特に影響力の大きい株式会社TBSテレビにおいては、外部の識者を中心に構成する「『放送と人権』特別委員会」が、放送上の人権に係わる問

題に対する必要な措置について、同社社長に勧告する。当社は同社よりその報告を受け、必要な対応を行う。

- (d) 当社に、「業務監査室」を置き、当グループ各社を含めた業務監査を行う。
- (e) 当グループ各社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透をはかり、グループ内親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整える。
- (f) 当グループ各社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知をはかるための体制をつくり、運用する。
- (g) 当グループの経営効率の向上をはかる目的で、「関係会社経営管理規定」を定め、関係会社の指導および育成を促進する。

## **(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

### **① 監査役職務を補助すべき職員に関する事項と当該職員の取締役からの独立性に関する事項**

- (a) 監査役職務を補助するため監査役室を機能させ、補助すべき職員に関する規定を整備する。
- (b) 監査役会は、監査役の調査に関する事項等について、必要な場合は監査役会調査本部を設置し、監査役会が任命した職員をして監査役会または監査役を補佐させる。
- (c) 監査役職務を補助すべき職員の人事考課、異動、懲戒については監査役の同意を得ることとする。

### **② 取締役および職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役および職員は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にそのつど報告する。
- (b) 監査役は、随時、必要に応じて、取締役および職員に対して報告を求められることができる。
- (c) 「TBSホットライン」の適正な運用をはかることにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。

- (d) 監査役は、業務監査室が行った内部監査の結果について報告を受ける。
- (e) 監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告を求めることができるほか、必要に応じて各部門への直接聴取を行うことができる。
- (f) 監査役、会計監査人、業務監査室は有効かつ効率的な内部統制を構築するため情報を共有する。

## 4. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、当社グループの新たな中期経営計画「グループ経営計画2014」の策定と実行に伴い、平成22年5月13日の同取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について、以下のとおり改定を行いました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」の「Ⅱ. 行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていくうえで、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化



していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提

携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することとし、また、当社グループの新たな中期経営計画として、平成22年5月13日に「グループ経営計画2014」を策定いたしました。

## **(2)「グループ経営計画2014」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み**

当社グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存です。その一方、デジタル・コンテンツ・ビジネスのリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍を目指すため、当社グループの中期経営計画「V!up」プランを策定して、2006（平成18）年度よりその遂行に取り組んでまいりましたが、当社といたしましては、将来に亘る国内外の企業環境の大きな変化にも柔軟に対応して持続的なグループ成長を推進すべく、2014（平成26）年度に至る上記中期経営計画を「グループ経営計画2014」として改定のうえ、その遂行に全力を挙げる方針です。

なお、「グループ経営計画2014」におきましては、2014（平成26）年度までに地上波テレビの全日帯平均視聴率競争で業界を主導する地位に放送事業を押し上げ、在京5局中におけるテレビスポットの売上シェア25%を達成することを主軸として、映像・文化事業と不動産事業およびその他事業とも連動させて、2014年度に連結売上高4,000億円、連結売上高営業利益率7%の達成を目指しております。

当社グループは、「グループ経営計画2014」の遂行を通じて、「最強のコンテンツ・ソフト」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、もって当社および当社グループの企業価値と株主の皆様

共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様の負託に応えてまいり所存です。

(注)「グループ経営計画2014」につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響など、計画策定後の当社グループの経営をめぐる外的環境の変化を踏まえ、その内容の見直しの可否を含めて検討を行っております。この点、開示すべき事実等が生じましたら、別途適時適切にお知らせいたします。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」(以下「17年プラン」といいます)について、その実質を維持しつつ株主の皆様の意思を更に重視する形で改定(以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます)を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会(以下「平成19年総会決議」といいます)において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が平成21年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会(以下「特別委員会」といいます)の現任委員全員の同意を得て、平成19年総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、事業報告における記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

## 1. 本プランの概要

(a) 本プランの発動にかかる手続

(i) 本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の①ないし③のいずれかに該当する行為(以下「大規模買付行為等」といいます)が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者(当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、

当社取締役会が予め承認をした場合を除きます)が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記(iv)のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するか否かは、あくまで下記(ii)、(iii)および(v)ないし(vii)の手続に従って決せられることとなります。

- ①当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け
- ②当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等
- ③当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記③において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

(ii)買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報(以下「本必要情報」といいます)とそれらに加えて、取締役会評価期間(下記(iii)に定義されます)および当該期間における検討の結果下記(vi)に従い当社取締役会

が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、本必要情報と併せて「買付意向説明書」といいます）を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定め、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

①買収者グループの概要

②大規模買付行為等の目的、方法および内容

③大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容

④大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯

⑤大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け

⑥大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グループにかかる利害関係者の処遇方針

⑦反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針

⑧当社の認定放送持株会社としての、およびTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方

⑨その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(iii)取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規

横買付行為等の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

- ①対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間
- ②上記①を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものとしたします。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得ることができるものとしたします。なお、かかる費用は当社が負担するものとしたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものとしたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記(iv)で定める所要の対応措置を発動することとしたします。

#### (iv)対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものとしたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその

他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

- (i) 例外事由該当者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権利行使は認められないとの条件や、
- (ii) 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、または
- (iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

など、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

#### (v) 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨

の勧告を行います。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものといたします。

#### (vi)株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記(v)の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものといたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものといたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものといたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものといたします。

#### (vii)取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記(iii)にもとづく対応措置発動の勧告または上記(v)にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものといたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないも



のとさせていただきます。

(b)本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成25年4月以降最初に開催される定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、更に3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得たうえで、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

## 2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行うこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から3ないし4名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

### 3. 本新株予約権の無償割当ての概要

#### (a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの概要」(a)(i) 柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

#### (b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

#### (c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします（なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者（以下「例外事由該当者」といいます）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます）。

#### (d) 当社による新株予約権の取得

(i) 当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあります。

(ii) 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとする場合があります。

(iii)上記(i)の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記 新株予約権 1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

#### (4)上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、平成21年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、平成19年総会決議の枠内にとどまるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様のご権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能と

なるよう手当てされていることなどから、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部      |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 流動資産         | 184,924 | 流動負債         | 117,058 |
| 現金及び預金       | 71,510  | 支払手形及び買掛金    | 32,548  |
| 受取手形及び売掛金    | 33,496  | 短期借入金(注4)    | 36,722  |
| たな卸資産        | 14,090  | 一年内返済予定長期借入金 | 1,750   |
| 前払費用         | 8,890   | 一年内償還予定社債    | 20,000  |
| 繰延税金資産       | 1,946   | 未払金          | 9,886   |
| 預け金          | 48,875  | 未払法人税等       | 2,757   |
| その他流動資産      | 6,212   | 未払消費税等       | 764     |
| 貸倒引当金        | △97     | 未払費用         | 6,052   |
| 固定資産         | 408,098 | 役員賞与引当金      | 114     |
| 有形固定資産(注1,3) | 220,227 | その他流動負債      | 6,463   |
| 建物及び構築物      | 115,041 | 固定負債         | 131,305 |
| 機械装置及び運搬具    | 10,892  | 社債           | 30,000  |
| 工具器具備品       | 2,571   | 長期借入金        | 58,750  |
| 土地           | 84,720  | 退職給付引当金      | 12,573  |
| リース資産        | 3,677   | 繰延税金負債       | 10,406  |
| 建設仮勘定        | 3,322   | その他固定負債      | 19,575  |
| 無形固定資産       | 32,905  | 負債合計         | 248,364 |
| ソフトウェア       | 4,796   | 純資産の部        |         |
| のれん          | 25,571  | 株主資本         | 327,094 |
| リース資産        | 441     | 資本金          | 54,986  |
| その他無形固定資産    | 2,095   | 資本剰余金        | 60,254  |
| 投資その他の資産     | 154,965 | 利益剰余金        | 211,948 |
| 投資有価証券       | 139,958 | 自己株式         | △96     |
| 繰延税金資産       | 2,370   | その他の包括利益累計額  | 7,216   |
| その他投資その他の資産  | 13,204  | その他有価証券評価差額金 | 8,399   |
| 貸倒引当金        | △567    | 繰延ヘッジ損益      | △1,002  |
| 資産合計         | 593,023 | 為替換算調整勘定     | △180    |
|              |         | 少数株主持分       | 10,348  |
|              |         | 純資産合計        | 344,658 |
|              |         | 負債・純資産合計     | 593,023 |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 | 目 | 金      | 額       |
|---|---|--------|---------|
| 売 | 上 |        | 342,754 |
| 売 | 上 |        | 245,305 |
|   | 原 |        | 97,448  |
| 販 | 売 |        | 89,742  |
|   | 上 |        | 7,705   |
|   | 及 |        |         |
|   | 費 |        |         |
|   | 一 |        |         |
|   | 般 |        |         |
|   | 管 |        |         |
|   | 理 |        |         |
|   | 費 |        |         |
|   | 業 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        |         |
| 営 | 業 |        |         |
|   | 外 |        |         |
|   | 収 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 受 | 2,734  |         |
|   | 取 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 息 |        |         |
|   | 及 |        |         |
|   | び |        |         |
|   | 配 |        |         |
|   | 当 |        |         |
|   | 金 |        |         |
|   | 持 | 500    |         |
|   | 分 |        |         |
|   | 法 |        |         |
|   | に |        |         |
|   | よ |        |         |
|   | る |        |         |
|   | 投 |        |         |
|   | 資 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | そ | 916    | 4,151   |
|   | の |        |         |
|   | 他 |        |         |
|   | 営 |        |         |
|   | 業 |        |         |
|   | 外 |        |         |
|   | 収 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 支 | 1,671  |         |
|   | 払 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 息 |        |         |
|   | 支 | 282    |         |
|   | 固 |        |         |
|   | 定 |        |         |
|   | 資 |        |         |
|   | 産 |        |         |
|   | 除 |        |         |
|   | 却 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 料 | 89     |         |
|   | 支 |        |         |
|   | 払 |        |         |
|   | 手 |        |         |
|   | 数 |        |         |
|   | 費 |        |         |
|   | 用 |        |         |
|   | そ | 597    | 2,641   |
|   | の |        |         |
|   | 他 |        |         |
|   | 営 |        |         |
|   | 業 |        |         |
|   | 外 |        |         |
|   | 費 |        |         |
|   | 用 |        |         |
|   | 経 |        |         |
|   | 常 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        |         |
| 特 | 別 |        | 9,215   |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 投 | 6,814  |         |
|   | 資 |        |         |
|   | 有 |        |         |
|   | 価 |        |         |
|   | 証 |        |         |
|   | 券 |        |         |
|   | 売 |        |         |
|   | 却 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 関 | 89     | 6,904   |
|   | 係 |        |         |
|   | 会 |        |         |
|   | 社 |        |         |
|   | 清 |        |         |
|   | 算 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 特 |        |         |
|   | 別 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 失 |        |         |
|   | 投 | 11,644 |         |
|   | 資 |        |         |
|   | 有 |        |         |
|   | 価 |        |         |
|   | 証 |        |         |
|   | 券 |        |         |
|   | 評 |        |         |
|   | 価 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 資 | 516    |         |
|   | 産 |        |         |
|   | 除 |        |         |
|   | 去 |        |         |
|   | 債 |        |         |
|   | 務 |        |         |
|   | 会 |        |         |
|   | 計 |        |         |
|   | 基 |        |         |
|   | 準 |        |         |
|   | の |        |         |
|   | 適 |        |         |
|   | 用 |        |         |
|   | に |        |         |
|   | 伴 |        |         |
|   | う |        |         |
|   | 影 |        |         |
|   | 響 |        |         |
|   | 額 |        |         |
|   | 災 | 149    |         |
|   | 害 |        |         |
|   | に |        |         |
|   | よ |        |         |
|   | る |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 失 |        |         |
|   | 減 | 138    |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 失 |        |         |
|   | 退 | 38     | 12,487  |
|   | 職 |        |         |
|   | 給 |        |         |
|   | 付 |        |         |
|   | 制 |        |         |
|   | 度 |        |         |
|   | 改 |        |         |
|   | 定 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 税 |        |         |
|   | 金 |        |         |
|   | 等 |        |         |
|   | 調 |        |         |
|   | 整 |        |         |
|   | 前 |        |         |
|   | 当 |        |         |
|   | 期 |        |         |
|   | 純 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        | 3,632   |
|   | 法 | 3,657  |         |
|   | 人 |        |         |
|   | 税 |        |         |
|   | 、 |        |         |
|   | 住 |        |         |
|   | 民 |        |         |
|   | 税 |        |         |
|   | 及 |        |         |
|   | び |        |         |
|   | 事 |        |         |
|   | 業 |        |         |
|   | 税 |        |         |
|   | 法 | 258    | 3,916   |
|   | 人 |        |         |
|   | 税 |        |         |
|   | 等 |        |         |
|   | 調 |        |         |
|   | 整 |        |         |
|   | 額 |        |         |
|   | 少 |        |         |
|   | 数 |        |         |
|   | 株 |        |         |
|   | 主 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 益 |        |         |
|   | 調 |        |         |
|   | 整 |        |         |
|   | 前 |        |         |
|   | 当 |        |         |
|   | 期 |        |         |
|   | 純 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 失 |        | △284    |
|   | 少 |        |         |
|   | 数 |        |         |
|   | 株 |        |         |
|   | 主 |        |         |
|   | 損 |        |         |
|   | 失 |        | △387    |
|   | 当 |        |         |
|   | 期 |        |         |
|   | 純 |        |         |
|   | 利 |        |         |
|   | 益 |        | 103     |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日）  
（至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |         |      |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 前期末残高                    | 54,986 | 60,254 | 212,844 | △91  | 327,995 |
| 当期変動額                    |        |        |         |      |         |
| 持分法の適用範囲の変動              |        |        | △46     |      | △46     |
| 剰余金の配当                   |        |        | △952    |      | △952    |
| 当期純利益                    |        |        | 103     |      | 103     |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △3   | △3      |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式増減 |        |        |         | △1   | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      |        |        |         |      |         |
| 当期変動額合計                  | —      | —      | △895    | △4   | △900    |
| 当期末残高                    | 54,986 | 60,254 | 211,948 | △96  | 327,094 |

|                          | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|--------------|---------|----------|---------------|--------|---------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |        |         |
| 前期末残高                    | 19,109       | △733    | △117     | 18,257        | 10,823 | 357,076 |
| 当期変動額                    |              |         |          |               |        |         |
| 持分法の適用範囲の変動              |              |         |          |               |        | △46     |
| 剰余金の配当                   |              |         |          |               |        | △952    |
| 当期純利益                    |              |         |          |               |        | 103     |
| 自己株式の取得                  |              |         |          |               |        | △3      |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式増減 |              |         |          |               |        | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      | △10,710      | △268    | △62      | △11,041       | △475   | △11,516 |
| 当期変動額合計                  | △10,710      | △268    | △62      | △11,041       | △475   | △12,417 |
| 当期末残高                    | 8,399        | △1,002  | △180     | 7,216         | 10,348 | 344,658 |

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

事業報告1. 企業集団の現況(5)に記載のとおり。

連結子会社(株)TBS会館は平成22年4月1日付けで連結子会社(株)TBS企画に、連結子会社(株)エフ・アンド・エフは平成22年4月1日付けで連結子会社(株)東放制作に、連結子会社ブラザスタイル(株)は平成22年5月1日付け、連結子会社(株)B&Cラボラトリーズは平成23年1月1日付けで、連結子会社(株)スタイリングライフ・ホールディングスに、それぞれ吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、連結子会社(株)東放制作は、商号を(株)エフエフ東放に変更しております。

##### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称 (株)テレパック

非連結子会社26社は、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社

持分法適用の関連会社の数 5社

(株)東通、(株)ティ・エル・シー、(株)BS-TBS、(株)トマデジ、

(株)RGマーケティング

##### (2) 持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称 (株)シー・ティ・ビー・エス

非連結子会社26社及び関連会社34社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

##### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)横浜ベイスターズ、美悉商貿(上海)有限公司の決算日は平成22年12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組及び仕掛品

主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品

主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 毎期均等償却

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金…役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段 買掛金に対するデリバティブ取引（為替予約取引）  
支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ヘッジ方針 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行っております。  
金利変動リスク 借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。
- ヘッジの有効性の評価方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析し有効性を評価しております。

②のれんの償却に関する事項

発生年度以後20年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度の損益として処理しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ23百万円減少し、税金等調整前当期純利益が539百万円減少しております。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の変動額は637百万円であります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- |                                                                                                                                   |                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                 | 171,731百万円        |
| なお、有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。                                                                                             |                   |
| 2. 保証債務                                                                                                                           |                   |
| 従業員の住宅ローン                                                                                                                         | 4,863 百万円         |
| (株)中国放送のリース契約に対する連帯保証                                                                                                             | 454 百万円           |
| (株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証                                                                                                            | 396 百万円           |
| 計                                                                                                                                 | <u>5,714 百万円</u>  |
| 3. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額                                                                                               | 2,331 百万円         |
| 4. コミットメントライン契約                                                                                                                   |                   |
| 当社及び連結子会社の(株)スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末現在における契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。 |                   |
| 契約極度額                                                                                                                             | 54,000 百万円        |
| 借入実行残高                                                                                                                            | 32,800 百万円        |
| 差引額                                                                                                                               | <u>21,200 百万円</u> |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式数   |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式     | 190,434,968        | —                   | —                   | 190,434,968        |
| 合計       | 190,434,968        | —                   | —                   | 190,434,968        |
| 自己株式     |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式(注)1 | 418,165            | 35,487              | —                   | 453,652            |
| 合計       | 418,165            | 35,487              | —                   | 453,652            |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35,487株は、持分法適用会社の持分比率の増加及び単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 380             | 2               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日  |
| 平成22年11月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 571             | 3               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 571             | 利益剰余金 | 3               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は、運転資金、設備資金、借入金返済資金等であります。

デリバティブ取引は為替変動リスク、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。なお、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額    |
|--------------|-------------------|----------|-------|
| (1)現金及び預金    | 71,510            | 71,510   | —     |
| (2)受取手形及び売掛金 | 33,496            | 33,496   | —     |
| (3)投資有価証券    |                   |          |       |
| その他有価証券      | 111,860           | 111,860  | —     |
| (4)支払手形及び買掛金 | (32,548)          | (32,548) | —     |
| (5)短期借入金     | (36,722)          | (36,722) | —     |
| (6)未払金       | (9,886)           | (9,886)  | —     |
| (7)社債        | (50,000)          | (50,946) | (946) |
| (8)長期借入金     | (60,500)          | (61,017) | (517) |
| (9)デリバティブ取引  | (1,254)           | (1,254)  | —     |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7)社債

社債の時価は、市場価格によっております。

#### (8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (9)デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額28,097百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)社債に一年内償還予定社債20,000百万円を含んでおります。

(注4)長期借入金に一年内返済予定長期借入金1,750百万円を含んでおります。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 94,145     | 248,204     |

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。その他の物件については、主として「不動産鑑定評価基準」を参考に自社で算定した金額であります。

**(1株当たり情報関係)**

1. 1株当たり純資産額

1,759円70銭

2. 1株当たり当期純利益

54銭

## (重要な後発事象)

### 1. 当社株式の買取請求に関する買取価格の確定及び自己株式の取得について

当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行しました。

当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、平成21年3月31日、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされております。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきましたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行いました。(買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%)

平成22年3月5日、東京地方裁判所において、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定が、また、平成22年7月7日、東京高等裁判所におきましても同じく買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がそれぞれなされましたが、これを不服とする楽天株式会社の抗告許可の申立てが平成22年8月16日、東京高等裁判所によって許可されたため、最高裁判所において抗告審の審理が進められておりました。

この抗告審につきまして、最高裁判所は、平成23年4月19日、当該抗告を棄却する旨の決定を行い、平成23年4月20日、当社はこの決定の送達を受けました。この決定によりまして、請求対象株式の買取価格が、申立て当初からの当社の主張どおり、1株あたり1,294円で最終的に確定いたしました。

なお、楽天株式会社は、平成22年7月9日、最高裁判所に特別抗告の申立ても行っておりましたが、この特別抗告につきましては、平成22年9月9日、取り下げられております。また、楽天株式会社以外の1名の株主100株につきましては、抗告許可、特別抗告とも認められなかったため、東京高等裁判所決定の1株1,294円で買取価格が確定し、平成22年8月31日、当社は当該1名の株主100株について株式買取を行っております。

最高裁判所の価格決定を受け、平成23年5月10日、当社は楽天株式会社との間で、請求対象株式の買取手続を完了いたしました。

買取手続が完了した結果、自己株式が488億7,528万5,800円増加し、預け金が同額減少いたしました。このため、総資産、純資産ともに同額減少しております。

なお、会社法第786条第4項に基づく法定利息等の概算額を自己株式取得費用として、前連結会計年度に特別損失に計上済みであり、当連結会計年度及び平成23年4月1日から始まる連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部       |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 流動資産          | 73,839  | 流動負債          | 90,600  |
| 現金及び預金        | 22,272  | 買掛金(注3)       | 2,850   |
| 売掛金(注3)       | 585     | 関係会社短期借入金(注3) | 36,928  |
| 関係会社短期貸付金(注3) | 296     | 短期借入金(注4)     | 28,800  |
| 前払費用          | 412     | 一年内償還予定社債     | 20,000  |
| 未収入金(注3)      | 834     | 未払金           | 90      |
| 繰延税金資産        | 617     | 未払法人税等        | 191     |
| 預け金           | 48,875  | 未払消費税等        | 67      |
| その他流動資産       | 22      | 未払費用          | 1,575   |
| 貸倒引当金         | △76     | その他流動負債       | 96      |
| 固定資産          | 445,745 | 固定負債          | 107,382 |
| 有形固定資産(注1)    | 111,091 | 社債            | 30,000  |
| 建物            | 54,477  | 長期借入金         | 47,000  |
| 構築物           | 2,111   | 長期預り金(注3)     | 13,353  |
| 機械及び装置        | 505     | 退職給付引当金       | 8,247   |
| 車両及び運搬具       | 0       | 繰延税金負債        | 8,460   |
| 工具器具備品        | 622     | その他固定負債       | 322     |
| 土地            | 53,373  | 負債合計          | 197,983 |
| 無形固定資産        | 437     | 純資産の部         |         |
| ソフトウェア        | 374     | 株主資本          | 300,987 |
| その他無形固定資産     | 63      | 資本金           | 54,986  |
| 投資その他の資産      | 334,217 | 資本剰余金         | 56,693  |
| 投資有価証券        | 55,567  | 資本準備金         | 55,026  |
| 関係会社株式        | 286,041 | その他資本剰余金      | 1,667   |
| 関係会社出資金       | 0       | 自己株式処分差益      | 1,667   |
| 長期貸付金(注3)     | 227     | 利益剰余金         | 189,384 |
| 長期前払費用        | 1,063   | 利益準備金         | 4,217   |
| その他投資その他の資産   | 2,328   | その他利益剰余金      | 185,167 |
| 貸倒引当金         | △234    | 特別償却準備金       | 1,817   |
| 投資評価引当金       | △10,776 | 別途積立金         | 178,312 |
| 資産合計          | 519,585 | 繰越利益剰余金       | 5,037   |
|               |         | 自己株式          | △76     |
|               |         | 評価・換算差額等      | 20,613  |
|               |         | その他有価証券評価差額金  | 20,613  |
|               |         | 純資産合計         | 321,601 |
|               |         | 負債・純資産合計      | 519,585 |



# 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 目                    | 金 額    |        |
|------------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益 (注1)           |        |        |
| 不 動 産 賃 貸 収 入          | 15,893 |        |
| そ の 他 の 収 入            | 3,003  | 18,897 |
| 営 業 費 用 (注1)           |        |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用          | 7,517  |        |
| そ の 他 事 業 費 用          | 703    |        |
| 一 般 管 理 費              | 8,441  | 16,662 |
| 営 業 利 益                |        | 2,234  |
| 営 業 外 収 益              |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 (注1) | 2,144  |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益        | 342    | 2,486  |
| 営 業 外 費 用              |        |        |
| 支 払 利 息 (注1)           | 1,616  |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用        | 206    | 1,823  |
| 特 別 経 常 利 益            |        | 2,898  |
| 特 別 利 益                |        |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 6,771  |        |
| 関 係 会 社 清 算 益          | 89     | 6,861  |
| 特 別 損 失                |        |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 7,308  |        |
| 投 資 評 価 引 当 金 繰 入      | 11     |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損    | 10     | 7,330  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |        | 2,429  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 6      |        |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 321    | 327    |
| 当 期 純 利 益              |        | 2,102  |

## 株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月 1日）  
（至 平成23年 3月 31日）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本   |        |          |         |         |          |         |       |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金   |          |         |       |         |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |         |       | 利益剰余金合計 |
|                     |        |        |          |         | 特別償却準備金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |       |         |
| 前期末残高               | 54,986 | 55,026 | 1,667    | 56,693  | 4,217   | 1,348    | 178,312 | 4,355 | 188,234 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |         |          |         |       |         |
| 特別償却準備金の積立          |        |        |          |         |         | 688      |         | △688  | —       |
| 特別償却準備金の取崩          |        |        |          |         |         | △219     |         | 219   | —       |
| 剰余金の配当              |        |        |          |         |         |          |         | △952  | △952    |
| 当期純利益               |        |        |          |         |         |          |         | 2,102 | 2,102   |
| 自己株式の取得             |        |        |          |         |         |          |         |       |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |         |          |         |       |         |
| 当期変動額合計             | —      | —      | —        | —       | —       | 468      | —       | 681   | 1,150   |
| 当期末残高               | 54,986 | 55,026 | 1,667    | 56,693  | 4,217   | 1,817    | 178,312 | 5,037 | 189,384 |

|                     | 株主資本 |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|---------------------|------|---------|--------------|------------|---------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 前期末残高               | △73  | 299,841 | 29,580       | 29,580     | 329,421 |
| 当期変動額               |      |         |              |            |         |
| 特別償却準備金の積立          |      | —       |              |            | —       |
| 特別償却準備金の取崩          |      | —       |              |            | —       |
| 剰余金の配当              |      | △952    |              |            | △952    |
| 当期純利益               |      | 2,102   |              |            | 2,102   |
| 自己株式の取得             | △3   | △3      |              |            | △3      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |         | △8,966       | △8,966     | △8,966  |
| 当期変動額合計             | △3   | 1,146   | △8,966       | △8,966     | △7,819  |
| 当期末残高               | △76  | 300,987 | 20,613       | 20,613     | 321,601 |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
      - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 定率法 (ただし建物については定額法)
  - 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法。
  - 長期前払費用 毎期均等償却
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理することとしております。
  - (3) 投資評価引当金……関係会社等への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### 1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これに伴う減価償却費、利息費用等は、子会社である㈱TBSラジオ&コミュニケーションズへ全額請求するため、損益に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の変動額は67百万円であります。

## (貸借対照表関係)

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    | 16,269百万円       |
| 2. 保証債務              |                 |
| 従業員の住宅ローン            | 4,863百万円        |
| ㈱中国放送のリース契約に対する連帯保証  | 454百万円          |
| ㈱あいテレビのリース契約に対する連帯保証 | 396百万円          |
| 計                    | <u>5,714百万円</u> |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権    | 1,092百万円        |
| "    長期金銭債権          | 200百万円          |
| "    短期金銭債務          | 39,189百万円       |
| "    長期金銭債務          | 152百万円          |

### 4. コミットメントライン契約

当社は、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末現在における契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

|        |                  |
|--------|------------------|
| 契約極度額  | 50,000百万円        |
| 借入実行残高 | 28,800百万円        |
| 差引額    | <u>21,200百万円</u> |

## (損益計算書関係)

### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業収益       | 3,912百万円 |
| 営業費用       | 4,249百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,400百万円 |

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 27,493           | 2,881             | —                 | 30,374           |
| 合計   | 27,493           | 2,881             | —                 | 30,374           |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2,881株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 (流動) (△繰延税金負債 (流動)) | 百万円 |
|----------------------------|-----|
| 未払事業税                      | 65  |
| 未払賞与                       | 122 |
| 繰越欠損金                      | 74  |
| その他                        | 385 |
| 小計                         | 648 |
| 評価性引当額                     | △31 |
| 合計                         | 617 |

繰延税金資産 (固定) (△繰延税金負債 (固定))

|              |         |
|--------------|---------|
| 投資有価証券       | 5,053   |
| 退職給付引当金      | 3,356   |
| 長期前払費用       | 2,449   |
| 関係会社株式評価損    | 1,195   |
| その他有価証券評価差額金 | △14,144 |
| 特別償却準備金      | △1,246  |
| 繰越欠損金        | 3,248   |
| その他          | 623     |
| 小計           | 534     |
| 評価性引当額       | △8,995  |
| 合計           | △8,460  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率            | 40.69%  |
| (調整)              |         |
| 交際費               | 1.27%   |
| 受取配当金             | △24.18% |
| 評価性引当額の増減         | △5.81%  |
| その他               | 1.50%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.47%  |

**(関連当事者との取引)****(1)法人主要株主等**

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との関係             | 科目          | 期末残高          |
|------|--------|------------------------|-----------------------|-------------|---------------|
| 主要株主 | 楽天株式会社 | 被所有<br>直接19.83%        | 株式買取代金の仮払い<br>法定利息の計上 | 預け金<br>未払費用 | 48,875<br>835 |

**(2)子会社**

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称           | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係          | 取引の内容        | 取引金額          | 科目            | 期末残高  |
|-----|------------------|------------------------|------------------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 子会社 | 株式会社<br>TBSテレビ   | 所有<br>直接100%           | 経営管理<br>役員の兼任<br>資金の借入 | 資金借入<br>(注1) | 1,474<br>(注2) | 関係会社<br>短期借入金 | 6,624 |
| 子会社 | 株式会社横浜<br>ベイスターズ | 所有<br>直接51.5%          | 役員の兼任<br>広告宣伝費の<br>支払  | 広告宣伝費の<br>支払 | 2,953<br>(注3) | 買掛金           | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 短期資金の借入と返済の純額を記載しております。

(注3) 球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っております。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

**(1株当たり情報関係)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,689円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円04銭    |

## (重要な後発事象)

### 1. 当社株式の買取請求に関する買取価格の確定及び自己株式の取得について

当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行しました。

当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、平成21年3月31日、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされております。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきましたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行いました。(買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%)

平成22年3月5日、東京地方裁判所において、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定が、また、平成22年7月7日、東京高等裁判所におきましても同じく買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がそれぞれなされましたが、これを不服とする楽天株式会社の抗告許可の申立てが平成22年8月16日、東京高等裁判所によって許可されたため、最高裁判所において抗告審の審理が進められておりました。

この抗告審につきまして、最高裁判所は、平成23年4月19日、当該抗告を棄却する旨の決定を行い、平成23年4月20日、当社はこの決定の送達を受けました。この決定によりまして、請求対象株式の買取価格が、申立て当初からの当社の主張どおり、1株あたり1,294円で最終的に確定いたしました。

なお、楽天株式会社は、平成22年7月9日、最高裁判所に特別抗告の申立ても行っておりましたが、この特別抗告につきましては、平成22年9月9日、取り下げられております。また、楽天株式会社以外の1名の株主100株につきましては、抗告許可、特別抗告とも認められなかったため、東京高等裁判所決定の1株1,294円で買取価格が確定し、平成22年8月31日、当社は当該1名の株主100株について株式買取を行っております。

最高裁判所の価格決定を受け、平成23年5月10日、当社は楽天株式会社との間で、請求対象株式の買取手を完了いたしました。

買取手が完了した結果、自己株式が488億7,528万5,800円増加し、預け金が同額減少いたしました。このため、総資産、純資産ともに同額減少しております。

なお、会社法第786条第4項に基づく法定利息等の概算額を自己株式取得費用として、前事業年度に特別損失に計上済みであり、当事業年度及び平成23年4月1日から始まる事業年度の損益に与える影響はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 東京放送ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部隆哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥生 裕 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づく請求対象株式の買取手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 東京放送ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部隆哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥生 裕 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づく請求対象株式の買取手を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の計画、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、その運用の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社 東京放送ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小川 邦雄 (印)

常勤監査役 小田 忠明 (印)

社外監査役 岡部 敬一郎 (印)

社外監査役 田中 健生 (印)

社外監査役 明石 康 (印)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりましたが、当期の期末配当につきましては、当期業績のほかに内部留保の状況、配当の継続性などを総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1)配当財産の種類

金銭

##### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金3円                      総額571,213,782円

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 「放送法等の一部を改正する法律」(平成22年法律第65号)の施行に伴い、「放送法」(昭和25年法律第132号)第2条「一般放送事業」等の定義に関する規定が変更されることに対応するため、現行定款第2条の事業目的を一部変更するものであります。

なお、本定款変更は「放送法等の一部を改正する法律」(平成22年法律第65号)の施行日をもって、その効力を生ずることといたします。

(2) 株主総会及び取締役会の機関運営に柔軟性をもたせるため、招集権者及び議長並びに役付取締役の構成について、その決定を取締役に委譲するものであり、以下のとおり変更を行うものであります。

① 株主総会及び取締役会の「招集権者及び議長」の決定を取締役会決議に委譲することとし、「取締役社長」又は「取締役会長」と規定している箇所を「あらかじめ取締役会の定めた取締役」に変更するものであります。

② 役付取締役の『職位』について「会長、社長」のみ例示し、その他の役付取締役については取締役会決議に委譲するものであります。

③ その他、条数の変更、表現の統一等の整備を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。下線は変更箇所を示します。

| 現 行                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 (省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、これら会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。</p> <p>1. 放送法による<u>一般放送事業、及びその他放送事業</u></p> <p>2. ～37. (省略)</p> <p>2 (省略)</p> | <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、これら会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。</p> <p>1. 放送法による<u>放送事業</u></p> <p>2. ～37. (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> |
| <p>第3条～第12条 (省略)</p> <p>第3章 株主総会<br/>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>において<u>あらかじめ定めた順序</u>により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>                             | <p>第3条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会<br/>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>あらかじめ取締役会の定めた取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序</u>により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>                     |

| 現 行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第14条～第20条（省略）</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によつて、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によつて、<u>取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を定める</u>ことができる。</p> <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長を置かないとき又は取締役会長に事故があるときは、取締役社長が、取締役会長、取締役社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第27条（省略）</p> <p><u>（相談役及び特別顧問）</u></p> <p>第28条 <u>当社は、取締役会の決議によつて、相談役及び特別顧問を置くことができる。</u></p> | <p>第14条～第20条（現行どおり）</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によつて、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によつて、<u>取締役会長、取締役社長及びその他の役付取締役を選定</u>することができる。</p> <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定めた取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第27条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> |

| 現 行                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="140 161 396 188">第29条～第43条（省略）</p> <p data-bbox="328 261 396 288">（新設）</p> <p data-bbox="497 501 549 528">以上</p> | <p data-bbox="572 161 902 188">第28条～第42条（現行どおり）</p> <p data-bbox="766 229 818 256">附則</p> <p data-bbox="572 261 981 459"> <u>第1条 第2条第1項第1号の変更は、「放送法等の一部を改正する法律」（平成22年法律第65号）の施行日を効力発生日とし、本条の規定は、同日をもって削除する。</u> </p> <p data-bbox="927 501 980 528">以上</p> |



### 第3号議案 取締役16名選任の件

取締役13名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化に迅速に対応するとともに、テレビ事業を中核とした経営基盤の強化と企業価値の向上を図るために、本総会におきまして取締役を3名増員することとし、あわせて16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | いの うえ ひろし<br>井 上 弘<br>(昭和15年1月5日生)     | 昭和38年4月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>テレビ営業局長<br>平成7年5月 当社取締役<br>テレビ編成局長<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成21年4月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成16年10月 株式会社TBSテレビ<br>代表取締役社長<br>平成21年4月 同社代表取締役会長<br>(現在に至る) | 39,400株            |
| 2         | ざい つ けい ぞう<br>財 津 敬 三<br>(昭和20年9月16日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成8年5月 当社社長室局長<br>平成9年6月 当社社長室長<br>平成11年6月 当社取締役総務局長<br>平成13年6月 当社常務取締役<br>平成16年10月 当社専務取締役<br>平成18年6月 当社代表取締役専務<br>平成21年4月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役<br>(現在に至る)<br>平成23年3月 株式会社TBSテレビ取締役<br>平成23年4月 同社取締役副会長<br>(現在に至る)         | 33,800株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                             | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">いし はら とし ちか<br/>石 原 俊 爾<br/>(昭和20年10月2日生)</p> | <p>昭和44年4月 当社入社<br/> 平成9年6月 当社編成局長<br/> 平成10年6月 当社JDC推進室長<br/> 平成10年11月 当社BS会議事務局局長<br/> 平成14年4月 当社メディア推進局長<br/> 平成14年6月 当社執行役員<br/> メディア推進局長<br/> 平成15年6月 当社取締役<br/> メディア推進局長<br/> 平成16年5月 当社取締役編成本部長<br/> 平成16年10月 当社取締役編成制作<br/> 本部長・報道本部長<br/> 平成19年4月 当社取締役<br/> 平成23年4月 当社代表取締役社長<br/> (現在に至る)<br/> (業務監査室担当)<br/> 平成19年6月 株式会社TBSテレビ<br/> 専務取締役<br/> 平成21年4月 同社代表取締役社長<br/> (現在に至る)</p> | 24,400株                |
| 4         | <p style="text-align: center;">きぬ がさ ゆき お<br/>衣 笠 幸 雄<br/>(昭和24年9月22日生)</p>  | <p>昭和48年4月 当社入社<br/> 平成16年10月 当社人事労政局長<br/> 平成17年6月 当社執行役員人事労政局長<br/> 平成18年6月 当社取締役人事労政局長<br/> 平成20年5月 当社取締役<br/> 平成20年6月 当社常務取締役<br/> (現在に至る)<br/> テレビ部門現業担当<br/> 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br/> 平成21年11月 同社常務取締役編成局長<br/> 平成22年5月 同社常務取締役編成制作局長<br/> 平成22年11月 同社常務取締役<br/> (現在に至る)</p>                                                                                                           | 11,200株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | たけだ しんじ<br>武田 信二<br>(昭和27年7月5日生) | 昭和50年9月 松戸市役所入所<br>昭和53年4月 株式会社毎日新聞社入社<br>平成3年11月 当社入社<br>平成16年5月 当社営業本部営業局長<br>平成17年6月 当社執行役員<br>営業本部副本部長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>経営メディア本部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>経営メディア本部長<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成23年4月 当社常務取締役<br>(現在に至る)<br>グループ経営企画局担当<br>平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br>平成23年4月 同社常務取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社TBSラジオ&<br>コミュニケーションズ<br>取締役会長<br>(現在に至る) | 6,600株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の<br>株 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">いし かわ やす よし<br/>           ※石川康喜<br/>           (昭和22年9月6日生)<br/>           (注1)</p> | <p>昭和47年4月 当社入社<br/>           平成15年4月 当社編成局担当局長<br/>           平成16年5月 当社編成本部担当局長<br/>           平成16年10月 当社編成制作本部担当局長<br/>           平成18年6月 当社執行役員<br/>           編成制作本部副本部長<br/>           平成19年4月 当社執行役員営業本部長<br/>           平成23年4月 当社執行役員<br/>           (現在に至る)<br/>           テレビ部門営業担当<br/>           平成14年6月 株式会社ティ・ビー・エ<br/>           ス・スポーツ制作本部長<br/>           兼番組制作部長<br/>           平成14年6月 同社取締役制作本部長<br/>           兼番組制作部長<br/>           平成15年6月 同社取締役制作本部長<br/>           平成16年6月 同社代表取締役社長(注2)<br/>           平成16年10月 株式会社TBSテレビ編成<br/>           制作本部スポーツ局長<br/>           平成18年6月 同社取締役編成制作本部<br/>           スポーツ局長<br/>           平成19年4月 同社取締役営業本部長<br/>           兼営業局長<br/>           兼営業推進センター長<br/>           平成20年3月 同社取締役営業本部長<br/>           平成20年6月 同社常務取締役営業本部長<br/>           平成21年4月 同社常務取締役<br/>           (現在に至る)</p> | 9,350株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | <p>のぶ く に いち ろう<br/>※信 国 一 朗<br/>(昭和29年4月2日生)<br/>(注1)</p> | <p>昭和53年4月 当社入社<br/>平成19年4月 当社事業本部長<br/>平成19年6月 当社執行役員事業本部長<br/>平成20年12月 当社執行役員報道・情報<br/>本部長兼事業本部長<br/>平成23年4月 当社執行役員<br/>(現在に至る)<br/>テレビ部門映像・文化担当<br/>平成17年4月 株式会社TBSテレビ<br/>事業本部事業局長<br/>平成18年5月 同社事業本部<br/>コンテンツ事業局長<br/>兼映像事業部長<br/>平成18年6月 同社取締役事業本部<br/>コンテンツ事業局長<br/>兼映像事業部長<br/>平成18年7月 同社取締役事業本部<br/>コンテンツ事業局長<br/>平成19年4月 同社取締役事業本部長<br/>平成20年12月 同社取締役報道・情報本<br/>部長兼事業本部長<br/>平成21年4月 同社取締役<br/>平成23年4月 同社常務取締役<br/>(現在に至る)</p> | 10,000株            |
| 8         | <p>わか ばやし き よ し<br/>若 林 貴 世 志<br/>(昭和17年10月3日生)</p>        | <p>昭和42年4月 当社入社<br/>平成7年5月 当社テレビ営業局長<br/>平成8年6月 当社取締役<br/>テレビ営業局長<br/>平成9年6月 当社常務取締役<br/>平成16年6月 当社取締役副社長<br/>平成18年6月 当社取締役<br/>平成19年6月 当社取締役相談役<br/>(現在に至る)<br/>(横浜ベイスターズオーナー)</p>                                                                                                                                                                                                                                                        | 19,700株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | かん なり たか ふみ<br>神 成 尚 史<br>(昭和31年6月8日生)         | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社経理局長<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>総務局、経理局担当<br>平成21年6月 株式会社TBSテレビ<br>執行役員<br>平成23年3月 同社取締役<br>(現在に至る)                                                                                                   | 13,100株            |
| 10        | ふじ た てつ や<br>※藤 田 徹 也<br>(昭和32年6月24日生)<br>(注1) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成20年5月 当社人事労政局長<br>平成23年4月 当社執行役員人事労政局長<br>(現在に至る)<br>社長室、<br>コンプライアンス室担当<br>平成22年6月 株式会社TBSテレビ<br>人事労政局長<br>平成23年3月 同社取締役人事労政局長<br>(現在に至る)                                                                        | 600株               |
| 11        | なん ぼ かず ひろ<br>※難 波 一 弘<br>(昭和33年1月1日生)<br>(注1) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年5月 当社経営企画局長<br>平成22年4月 当社グループ経営企画局長<br>平成23年4月 当社執行役員<br>(現在に至る)<br>テレビ部門編成制作担当<br>平成20年5月 株式会社TBSテレビ<br>事業本部事業局長<br>平成21年4月 同社事業局長<br>平成21年5月 同社経営企画室長<br>平成22年11月 同社編成制作局長<br>平成23年3月 同社取締役編成制作局長<br>(現在に至る) | 3,400株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 12        | ひら もと かず お<br>平 本 和 生<br>(昭和20年10月16日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社報道局長<br>平成14年6月 当社執行役員報道局長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社専務取締役<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社BS-TBS<br>代表取締役社長(注3)<br>(現在に至る)                                                     | 18,500株     |
| 13        | やま もと まさ ひろ<br>山 本 雅 弘<br>(昭和15年6月17日生) | 昭和39年4月 株式会社毎日放送入社<br>平成9年6月 同社取締役ラジオ局長<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>テレビ本部長<br>平成13年6月 同社専務取締役<br>テレビ本部長<br>平成14年6月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社代表取締役会長<br>平成22年6月 同社相談役最高顧問<br>(現在に至る)<br>平成14年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る) | 0株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>社 式 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 14        | うつ だ しょう えい<br>檜 田 松 瑩<br>(昭和18年2月12日生) | 昭和42年4月 三井物産株式会社入社<br>平成9年6月 同社取締役 機械・情報<br>総括部長<br>平成12年6月 同社代表取締役<br>常務取締役 業務部長<br>平成14年4月 同社代表取締役<br>専務執行役員CSO(業務<br>部門長)<br>平成14年10月 同社代表取締役社長<br>平成21年4月 同社取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成19年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る)                                      | 0株                |
| 15        | たか しま たつ よし<br>高 嶋 達 佳<br>(昭和19年1月1日生)  | 昭和41年4月 株式会社電通入社<br>平成5年6月 同社東京本社新聞局長<br>平成9年6月 同社取締役<br>平成11年6月 同社上席常務執行役員<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成14年6月 同社専務取締役<br>平成16年6月 同社取締役副社長<br>平成19年6月 同社代表取締役社長<br>平成21年4月 同社代表取締役<br>社長執行役員<br>平成23年4月 同社取締役会長<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る) | 0株                |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 16        | あさ ひ な ゆたか<br>朝比奈 豊<br>(昭和22年9月14日生) | 昭和46年7月 株式会社毎日新聞社入社<br>平成14年6月 同社東京本社編集局長<br>平成16年6月 同社取締役 社長室長<br>平成18年6月 同社常務取締役<br>平成20年6月 同社代表取締役社長(注3)<br>(現在に至る)<br>平成23年4月 毎日・スポニチ持株移行<br>株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役<br>(現在に至る) | 0株            |

(注1) ※印は、新任の取締役候補者であります。

新任取締役候補者の重要な兼職には、上記以外に次のものがあります。

候補者番号7 信国一朗 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス社外取締役  
なお、現任の取締役候補者の重要な兼職の状況については、本招集通知22頁から23頁に記載の事業報告「2. (2) ①取締役および監査役の状況」もご参照ください。

(注2) 株式会社ティ・ビー・エス・エンタテインメント、株式会社ティ・ビー・エス・スポーツ、株式会社ティ・ビー・エス・ライブのテレビ制作部門3社は、平成16年10月1日をもって合併し、株式会社TBSテレビとなりました。

(注3) 候補者と当社との特別の利害関係について

平本和生氏が代表取締役社長を務める株式会社BS-TBSは、当社の持分法適用会社であり、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組販売などの継続的な取引関係があります。

なお、当社は、株式会社BS-TBSに対する議決権保有割合を50%超に高め、本年7月1日をもとに連結子会社化する予定であります。

朝比奈 豊氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞社と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注4) 山本雅弘、槍田松壘、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は、社外取締役候補者であります。

(注5) 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

①社外取締役候補者の選任理由について

山本雅弘、槍田松壘、高嶋達佳、朝比奈 豊の4氏は、それぞれ放送、総合商社、広告、新聞の企業経営者としての豊富な経験・知識を持つとともに、当社の企業価値の源泉・事業特性に関する深い理解、および当社の企業価値の最大化に邁進していただける情熱や豊かな見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、ならびに企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者としております。

②社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役、または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実があるときは、その事実ならびに当該候補者が当該他の株式会社における社外取締役または監査役であったときは、当該事実の発生の予防のために当該候補者が行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

山本雅弘氏が、平成19年6月から平成22年6月まで代表取締役会長として在任していた株式会社毎日放送においては、同氏が代表取締役社長在任期間中に放送した同社の一部番組の表現内容などについて、近畿総合通信局から嚴重注意を受けました。また、同在任期間中に放送した同社の番組2件について、取材方法の一部に違法性があったなどとして、裁判所から損害賠償の支払いを命じられました。

榎田松瑩氏が、平成21年4月から取締役会長として在任している三井物産株式会社においては、シンガポールの同社100%子会社ミツイ・オイル・アジア社において、ナフサ取引に関する不正な時価報告による損失隠蔽を行っていた事実、同社九州支社の営業部署が、地元の取引先向け農業資材などについて、平成12年9月以降平成20年2月まで、一部架空取引を含む不適切な循環取引に関与していた事実、同社機能化学品本部の営業部署が、平成16年4月以降平成20年8月まで、売買の実体がない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実がありました。

山本雅弘、榎田松瑩の両氏が社外取締役として在任している株式会社TBSテレビにおいては、両氏が社外取締役在任期間中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、総務省から嚴重注意を受けました。社外取締役であった両氏は、当該番組に関与しておりませんが、事実発生後には調査報告を受け、再発防止を喚起しております。

③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

1. 山本雅弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会最終の時をもって9年です。
2. 榎田松瑩氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会最終の時をもって4年です。
3. 高嶋達佳氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会最終の時をもって2年です。
4. 朝比奈 豊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会最終の時をもって2年です。

④社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者の山本雅弘、榎田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任限度額は法令の定める額であり、本定時株主総会において、山本雅弘、榎田松瑩、高嶋達佳、朝比奈 豊の各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

MEMO

---

## 株主総会会場ご案内図



**会 場**：東京都港区赤坂五丁目3番2号  
赤坂BLITZ（ブリッツ）

**交 通**：地下鉄千代田線 赤坂駅下車 出口3b方面 階段上り約3分  
地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車出口10 徒歩約10分  
地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車出口7・10 徒歩約10分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、  
上記の公共交通手段をご利用いただくことを  
お勧め申し上げます。